

# きずな

2007年12月 6日

NO 677

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (62-6200)

3日井原市議会12月定例会が開会しました。会期は14日までです。開会日、瀧本市長が議案の提案説明を行いました。その中で市政の状況も話されましたので、次に内容をできるだけ忠実に再現しました。

**井原市の予算編成** 国・県の予算が明らかでない現段階において、的確な財政見通しを立てることは極めて困難であります。歳入（収入）面では国・県支出金の整理・合理化が一層進められ、また、地方交付税について概算要求における地方公共団体への交付額ベースで4.2%が減額になるなど、財源の確保がますます厳しくなるものと予測されます。

こうした財政環境の中にあつて、新市将来構想建設計画を推進するとともに、現在作成中で市民と協働による新たな総合計画を着実に実現していきたい。このため来年度の予算編成にあたっては、井原市を取り巻く厳しい財政事情を十分認識し、井原市第4次行政改革大綱に基づき徹底した経費の節減・合理化を図るとともに、社会・経済情勢を的確に捉え、限られた財源の重点的、効率的な配分に努めていきます。

## 市政の状況

### 井原市第6次総合計画の策定について

平成20年度から29年度までの10年間のまちづくりの指針となる総合計画の策定に平成18年6月より市民50名の方とともに取り組んでおります。現在、10年後の将来都市像を掲げた基本構想案の策定作業を終わり、本議会においてご審議をお願いすることとしておりますが、この将来都市像を具現化するため施策を体系化した基本計画について策定中です。

今回の基本計画の特徴は、具体的な数字や市民満足度を用いて明確な数値目標を掲げ市民に分かりやすい計画とすることです。また、計画に掲げた数値目標を市民と共有し、力を合わせて望ましい地域社会を実現していく協働のまちづくり計画とします。そして、あれもこれもと言った総花的な計画ではなく、何に重点を置いて施策を実施していくのかを明確にするとともに、施策の目的や効果を十分検討した上で無理・無駄の無い行政運営を基本スタンスとして、市民委員との協議を密接に行い、3月の策定を目指します。

### 四季が丘団地について

第2期分譲84区画におきましても、第1期分譲と同様に7つの得点を準備し、去る10月には現地見学会にあわせ分譲申し込みの受付を開始しました。期間中多くの方々にご来場いただき分譲申し込みも2区画と上々のスタートを切ることができました。

現在では既に11区画をお買い求めいただいておりますが、引き続き団地の快適な居住環境を整備し販売促進に努めたい。



### 特定健診及び特定保健指導について

平成20年4月から従来の基本健康診査に替わって、保険者が行うメタボリックシンドロームに着目した健診と保健指導が義務化されます。井原市としても実施に向けて、健診機関との調整など諸準備を進めるとともに、メタボリックシンドローム該当者或いはメタボリックシンドローム予備軍との判定が出た方には、健康寿命日本一を目指した保健指導を重点的におこなって行きたい。

### 後期高齢者医療制度への対応について

平成20年4月から75歳以上の高齢者は、国保を始めとする既存の医療保険制度を脱退して県単位で組織する広域連合の被保険者となり、後期高齢者医療制度に加入することになります。医療機関での窓口負担割合など給付の面では老人保険制度と同様ですが、保険料については国民健康保険や社会保険に納めるのではなく、後期高齢者医療へ納めることとなります。

現在、制度の最終調整が進められており、正式に政省令等が決まり次第、岡山県後期高齢者医療広域連合とも連携を図りながら制度のPRに努めるとともに、高齢者の方々に安心して医療を受けていただけるよう円滑な運営に心がけて行きたい。



この度の井原市議会で提案する諸議案について、滝本市長から概要が説明されました。その内容をお知らせします。

(注：)は編集者

#### 井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

職員の不祥事に対する管理責任として、私(注：市長)自身の給料月額を(注：5/10に)減額するもの。

#### 井原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をおこなうものであり、併せて関係する3条例を整備するもの。(注：改正内容が複雑なのと、関係する3条例名は割愛)

#### 井原市災害救助条例の一部を改正する条例について

岡山県災害救助対策費補助金交付要綱の一部改正に伴い支出経費等を改正するもの。(注：内容割愛)

#### 井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

し尿処理手数料を改定するもの。(注：井原、芳井両地区の現在10<sup>円</sup>81円を92円に改正)

#### 井原市営住宅条例及び井原市特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例について

近年全国の公営住宅における暴力団員の不法行為等の多発に堪がみ、これらの不法行為等を防止し公営住宅の入居者等の生活の安全及び平穩を確保するため暴力団員の入居制限規定を整備するもの。

#### 岡山県市町村総合事務組合の組合市町村数の減少及び規約の変更について

平成20年度から議会の議員その他非常勤の職員にかかる公務上等の災害補償に関する事務を、岡山県市町村総合事務組合で共同処理すると共に、平成19年9月30日をもって美作特別養護老人ホーム組合が解散したことに伴うもの。

#### 井原市基本構想の策定について

平成20年度から平成29年度までの10年間における井原市のまちづくりの指針となる「井原市第6次総合計画」における基本構想を策定するもの。

#### 井原市市民活動センターの指定管理者の指定について

平成20年度から市民活動センターの管理をおこなう指定管理者の指定をおこなうもの。(注：指定の相手=NPO法人 市民交流ネットワーク井原 理事長 大坪 正廣)

#### 工事請負契約の変更について

井原市地域情報通信基盤整備工事におけるケーブル配線に係る電柱等追加作業に伴う設計変更のため増額変更契約をおこなうもの。(注：478,800,000円を496,471,500円に増額変更する)

#### 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の任期満了に伴い、後任候補者(注：中村誠一氏、梶谷美奈子氏)の推薦について、岡山地方務局長から依頼があったので、議会の意見を求めるもの。

#### 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、後任委員(注：撰 孟氏)の選任について議会の同意を求めるもの。

#### 平成19年度井原市一般会計補正予算(第4号)

今回の補正は、補助事業の決定によるもののほか、緊急を要するものを主体に所要の措置を講じたもの。その結果、補正額は1億4,630万円で、補正後の予算総額は187億8,650万円になった。その主な財源としては、国・県支出金等の特定財源と前年度繰越金を充当しています。(注：このあと歳出の主なものの説明ががりましたが、紙面の都合で割愛します)

#### 平成19年度井原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

特定健診等管理システム導入経費を計上しているほか、療養給付費等の確定に伴う精算措置を講じた。

#### 平成19年度井原市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

#### 平成19年度井原市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

#### 平成19年度井原市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

上記3議案は、人件費の増加に伴う補正をおこなう。

#### 平成19年度井原市水道事業会計補正予算(第1号)

人件費及び施設修繕費の増加に伴う補正をおこなう。

#### 平成19年度井原市病院事業会計補正予算(第1号)

医療機器の更新に伴う補正をおこなう。

